

店頭外国為替証拠金取引リスク説明書

店頭外国為替証拠金取引は、多額の利益が得られることもある反面、取引対象である通貨の価格の変動により多額の損失を被る可能性があります。

本説明書では、店頭外国為替証拠金取引の主なリスクについて説明をいたします。

お取引にあたっては、本説明書のほか契約締結前交付書面等（「注意喚起文書 兼 店頭外国為替証拠金取引説明書」、「店頭外国為替証拠金取引約款」、「岡三アクティブFX取引ルール」）をよくお読みいただき、リスクに加え、商品内容及び取引の仕組み等をご理解のうえ、ご自身の投資目的、経験、知識、資産状況等に鑑み、お客様ご自身の判断と責任において、お取引いただきますようお願いいたします。

1. 価格変動リスク

- ・ 店頭外国為替証拠金取引は為替レート（通貨交換比率）を指標として行う取引であり、各国の政治・経済・社会情勢、金利政策、株式相場、不動産相場、商品相場等の様々な要因に伴い、為替レートが変動することによって損失が生じる恐れがあります。
- ・ 店頭外国為替証拠金取引は、為替レートやスワップポイント（金利差調整分）の変動により差損益が発生し、お客様が損失を被る可能性があります。
- ・ 店頭外国為替証拠金取引は、少額の証拠金で当該証拠金の額を上回る取引を行うことができることから、時として多額の損失が発生する可能性があります。従って、投資対象通貨ペアの為替レートが予想とは反対の方向に大きく変動した場合、短期間で多額の損失が生じることがあり、その損失は、当初預入れた証拠金の額を上回る恐れがあります。
- ・ 一般に、インターバンク（銀行間）を含む外国為替取引は当事者間の契約に基づく相対取引によって行われます。従って、本取引においても取引所取引とは異なる取引当事者間の独自の規制・ルールに基づいて管理されています。
- ・ 当社が取扱う店頭外国為替証拠金取引は、お客様と当社との間で直接契約関係を結ぶ店頭相対取引です。取引所為替証拠金取引（くりっく365）のような特定の取引所等を通して行う取引ではないため、基準レートが存在せず、お客様が取引所等の提供する為替レートを基に取引を行った場合、当社が提示する為替レートと相違することがあり、意図しない損失が生じる恐れがあります。

2. 信用リスク

- ・ 店頭外国為替証拠金取引は、一定の証拠金を当社に預託して行う取引です。このため、当社に信用不安が生じた場合は、預託された証拠金の一部又は全部が返還されない又は精算金が支払われない等のリスクが生じることがあります。
- ・ 店頭外国為替証拠金取引は、当事者間の契約に基づいて取引を行っているため、取引の相手方の信用状況に対するリスクがあります。従って、お客様は当社の信用状況に対するリスクを負うこととなります。店頭外国為替証拠金取引に係る証拠金は、日本投資者保護基金による補償の対象になりません。そのため当社では、お客様からお預かりした証拠金を、当社の財産と完全に区分し、日証金信託銀行に信託保全することにより、お客様の資産が保

全されるように配慮しております。しかし、定期に行うこととなる保全信託必要額の差替前等において、万一、当社が破綻又は債務不履行等の事態に陥った場合には、信託による保全の対象外として認められた部分に限り、お客様からの資産に係る返還請求権が一般債権と同等の扱いになる可能性があります。

3. 流動性リスク

市場での売買高が少ない通貨は保有する建玉を決済することや新たに建玉を作ることが困難になる可能性があります。また、主要国の祝日やニューヨーク市場終了間際、週初めの開始時等、市場の状況によっては外国為替レートの提示や注文の成立が困難となる可能性があります。

4. 期間の制限のリスク

当社の提供する店頭外国為替証拠金取引は、ロールオーバー制度(同一営業日中に反対売買されなかった建玉を翌営業日に繰越すこと)の採用により、原則お客様がポジションの反対売買を行わない限り、保有するポジションの継続保有が可能です。当社及び取次先業者に信用不安が生じた場合や、制度の変更、各国の政策の変更、政治情勢の異変などにより、ポジションの保有及び取引に制限を設ける可能性があります。この場合、お客様に意図しない損失が生じる恐れがあります。

5. 為替レート変動リスク

- ・ 外国為替市場には値幅制限がないため、為替レートの変動が予想を上回り、証拠金の額以上の損失が発生する可能性があります。
- ・ 損失を限定することを目的とした逆指値注文では、為替レートが急激に変動することによりお客様の意図した価格と乖離した価格で約定し、損失を被る可能性があります。
- ・ 取引通貨ペアの為替レートの変動により損失及び評価損が生じ、実質的な証拠金額が当社の定めた必要証拠金額の一定額を下回った場合は、ロスカット制度により、お客様が保有するポジションの全てを強制的に反対売買により清算いたします。お客様が保有するポジションのロスカット(強制反対売買)を行った際、相場の状況によっては、ロスカット基準に達した時点でのレートと大きく乖離したレートで約定する(スリッページの発生)ことがあり、多額の損失となる可能性があります。お客様の損失を一定額に抑えるためにロスカットを行ってお客様の損失を確定させますが、この場合、お客様は損失を減少させ利益を得る機会を失うことになります。

6. レバレッジリスク

当社の提供する店頭外国為替証拠金取引は、レバレッジ効果(てこの作用)により少額の証拠金で多額の取引を行うことができることから、通常の通貨の売買に比べ大きなリスクが伴います。従って、損失が発生した場合には、その損失は証拠金の一部若しくは全部にとどまらず、証拠金の額以上となり、未精算額をお支払いいただく可能性があります。

7. 金利変動リスク

ロールオーバー時に2通貨間のスワップポイントの受払いが発生します。金利の高い方の通貨を買った場合はスワップポイントを受取り、金利の高い方の通貨を売った場合はスワップポイ

ントを支払います。スワップポイントは、各国の市場金利に影響され日々変動します。なお、通貨の需給の偏りにより、スワップポイントが金利差を反映しないことがあります。

8. インターネット取引システムのリスク

店頭外国為替証拠金取引は、インターネットを利用した電子取引となるため、当社、取次先業者、第三者が所有する通信回線及びシステム機器に障害が発生した場合は、取引システムに係る処理の遅延、又は注文の発注、執行、確認、取消が行えないなど、取引及び金銭の支払いや受取りに際して支障をきたす可能性があります。また、ログインID、暗証番号等の情報が漏洩、窃盗され、第三者に悪用されることにより、お客様に損害が発生することがあります。

9. 税制及び法令変更のリスク

将来、店頭外国為替証拠金取引及び外国為替取引に関する税制並びに法令諸規則が制定又は変更された場合、本取引がお客様にとって現状より不利な取扱いとなる可能性があります。

10. 取引条件等の変更又は制限によるリスク

お客様の取引状況等により、当社の判断で予告なく、個別のお客様に対して取引条件等の変更、制限を実施する可能性があります。

11. カバー先リスク

当社では、お客様からの注文に対して当社のリスクを回避するため、取次先業者(カバー取引先)にお客様の注文と同条件でカバー取引を行います。取次先業者はヒロセ通商株式会社となります。なお、取次先業者の信用状況に対するリスクもあります。取次先業者に信用不安が生じた場合、取引レートが表示できない又はポジションを継続保有できない等により、損失を被る危険もあります。

(2022年1月1日 改正)